越前市福井ふるさと茶屋整備支援事業

設計業務仕様書

この仕様書は、エコグリーンツーリズム水の里しらやま（以下「発注者」という。）が発注する下記の業務に関して、受注者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

**１　業務名**

越前市福井ふるさと茶屋整備支援事業白山さんち基本設計・実施設計

**２　業務目的**

越前市福井ふるさと茶屋整備支援事業白山さんち（以下「事業」という。）について、事業目的、期待する効果を十分に満たすことを目的とする。

**３　施行箇所**

　越前市上杉本町

**４　履行期間**

契約締結日から平成３０年２月２８日まで

**５　業務内容**

（１）改修家屋及び周辺環境の調査

発注者が提供する資料に基づき、改修家屋周辺及び地区内外の現地調査等を行う。

（２）改修家屋の基本設計

　　　　事業目的、期待する効果を十分に満たすことができる基本方針を策定する。

（３）改修家屋の詳細設計

家屋改修、電気、給排水、通信設備、その他必要な設計図書、材料表等を作成する。

（４）備品等積算書

事業内容に必要な備品等の積算書を作成する。

（５）その他

白山さんち運営上必要となる課題等の作成及びそれに関するアドバイス。

**６　成果物及び提出部数**

成果物等については下記を基本とする。なお、別途発注者の指示によるものとする。

（１）成果物等の提出先

エコグリーンツーリズム　水の里しらやま

〒915-1201　越前市安養寺町5－3

電話／ＦＡＸ　0778-28－1119

メールアドレス：midorinomura@echizen-shirayama.com

（２）成果品の提出期限

成果品の提出時期については、発注者と随時打合せをすること。

（３）提出方法

①電子データ（ＣＤ－ＲＯＭ等） １組

②印刷物（Ａ４冊子、ただし図面はＡ３フルカラー折） ３部

③成果品写真 一式

**７　留意事項**

（１） 設計にあたっては、現地調査を詳細に行い、地区内外環境を考慮した施設を心がけること。

（２）家屋内の既存品の活用を考慮すること。

（３）設計に当たっては、関係法令により必要となる許認可申請等について関係諸官庁等と事前

に協議を行い、建築確認申請及び消防計画申請等において、許可等が得られる計画とすること。

（４）業務遂行にあたっては、発注者への進捗状況の報告を迅速かつ正確に行える体制を整えること。

**８　その他**

（１）本業務で作成した成果品の著作権及びその他のいかなる権利は、発注者に帰属し、データの改変及び２次利用等に対し、いかなる異議も唱えることはできない。

（２）発注者が提供した資料の目的外使用は禁止する。また、本業務終了後、資料は返却すること。

（３）本業務内容及び業務にあたっての留意事項に反し、再三の指摘にも関わらず改善しない場合は、発注者は本業務の委託を取消すことができるものとする。

（４）最終提出した成果品について、やむを得ない理由により修正や追加が発生した場合は、本業務に含まれるものとして対応すること。

（５）この仕様書に定めのない事項並びに本業務に疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議し処理するものとする。

**９　支払条件**

業務の履行確認後、請求書を受領してから３０日以内に支払うものとする。

**10　問い合わせ先**

エコグリーンツーリズム　水の里しらやま

〒915-1201　越前市安養寺町5－3

電話／ＦＡＸ　0778-28－1119

メールアドレス：midorinomura@echizen-shirayama.com